

災対第1398号
令和3年4月27日

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針により、特措法第45条第2項等に基づき、感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に対して、休業要請を行っております。

このような中、本府には、飲食店の中には、酒類の持ち込みを可として客に飲食させている店舗がある旨の情報が寄せられています。

つきましては、今回の緊急事態措置の趣旨をご理解のうえ、酒類提供の取り止めとともに、利用者による酒類の店内持込・飲酒の禁止についても、会員の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
災害対策課
柴田・工藤・荒川 (内 4947、4948)